

南港発電所更新計画に係る

事後調査報告書

(2026年8月度)

工事関係車両の運行状況
工事排水水質

令和 8 年 9 月

関西電力株式会社

— 目 次 —

1	事業者の氏名及び住所	1
2	対象事業の名称	1
3	対象事業及び環境保全対策等の実施状況	1
3.1	対象事業の実施内容及び実施区域の位置	1
3.2	工事計画	2
3.3	対象事業の実施状況	2
3.4	環境保全対策等の実施状況	2
4	事後調査の方法	3
4.1	調査項目等	3
4.2	調査内容	4
4.3	事後調査報告書の提出時期	6
5	事後調査の結果及び結果の検証	7
5.1	調査結果	7
5.2	調査結果の検証	7

1 事業者の氏名及び住所

事業者の名称：関西電力株式会社

代表者の氏名：取締役代表執行役社長 森 望

主たる事務所の所在地：大阪府大阪市北区中之島三丁目6番16号

2 対象事業の名称

南港発電所更新計画

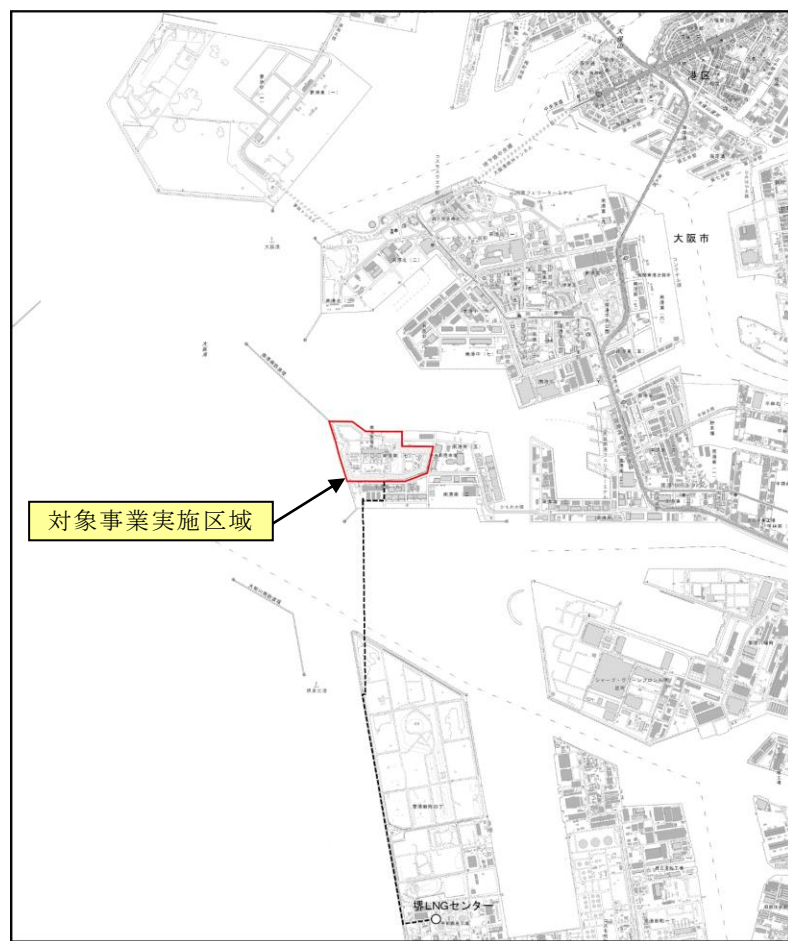
3 対象事業及び環境保全対策等の実施状況

3.1 対象事業の実施内容及び実施区域の位置

対象事業の実施内容は表－1に、対象事業の実施区域の位置は図－1に示すとおりである。

表－1 対象事業の実施内容

対象事業実施区域 及びその面積	所在地	大阪府大阪市住之江区南港南七丁目3番8号
	面積	対象事業実施区域 約50万m ²
発電所の原動力の種類		ガスタービン及び汽力(コンバインドサイクル発電方式)
発電所の出力		186.3万kW(62.1万kW×3基)
燃料の種類		天然ガス



図－1 対象事業の実施区域の位置

3.2 工事計画

(1) 工事期間

- ・ 工事着工時期：2026年 7月（準備工事開始）
：2026年12月（本工事開始）
- ・ 運転開始時期（予定）：2030年度（1～3号機）

(2) 工事工程

対象事業の主要な工事工程は、図－2に示すとおりである。

着工後の年数				1年目			2年目			3年目			4年目			5年目		
着工後の月数				0	6	12	18	24	30	36	42	48	54					
全体工程				▼準備工事開始									新 1 号機運転開始▼					
				▼本工事開始									新 2 号機運転開始▼					
				▼新 3 号機運転開始▼														
土木・建築工事																		
循環水管据付工事																		
機器 据付 工事	排熱回収ボイラー ・ タービン	新1号機																
		新2号機																
		新3号機																
試運転		新1号機																
		新2号機																
		新3号機																

図－2 主要な工事工程

3.3 対象事業の実施状況

対象事業については、2026年7月9日から準備工事を開始しており、2026年8月は土木・建築工事を実施していた。

3.4 環境保全対策等の実施状況

環境保全対策の実施状況及び知事意見に対する事業者見解の措置に基づく実施状況については、年報において示す予定である。

4 事後調査の方法

4.1 調査項目等

事後調査の対象とする調査項目等は、表－２に示すとおりである。

表－２ 事後調査の調査項目等

区分	環境要素		調査項目	実施内容
工事中	大気質		工事関係車両の運行状況 ・構内入構台数及びルート別台数	工事関係車両の台数を把握する。
	騒音・振動		建設機械の稼働に伴う騒音・振動	建設機械の稼働に伴う敷地境界の騒音・振動レベルを把握する。
	水質		工事排水水質 ・浮遊物質量（SS）	海域に排出する仮設排水処理装置出口の浮遊物質量を適宜測定する。なお、浮遊物質量は、濁度との関係を把握し、濁度にて監視する。
	植物		キンラン生育状況	移植後４年程度の期間、生育状況を適宜確認する。
	産業廃棄物		・種類 ・発生量 ・有効利用量 ・有効利用方法 ・処分量 ・処分方法	工事に伴い発生する産業廃棄物の種類、発生量等を把握する。
供用時	大気質		・窒素酸化物排出濃度 ・窒素酸化物排出量	煙突入口に連続測定装置を設置して常時監視する。
	騒音・振動		施設の稼働に伴う騒音・振動	発電所敷地境界の騒音・振動レベルを把握する。
	水質	温排水	復水器出入口冷却水温度	復水器出入口において冷却水温度を連続測定する。
	産業廃棄物		・種類 ・発生量 ・有効利用量 ・有効利用方法 ・処分量 ・処分方法	発電所の運転に伴い発生する産業廃棄物の種類、発生量等を把握する。

注：グレーアウトしている項目は、本報告書の報告対象外である。

4.2 調査内容

事後調査の調査項目、調査地点、調査期間及び頻度、並びに調査方法は、表－３に示すとおりである。

表－３（１） 工事中における事後調査内容

	調査項目	調査地点	調査時期及び頻度	調査方法
大気質・騒音・振動	工事関係車両の運行状況 ・構内入構台数及びルート別台数	—	【時期】 工事期間中 【頻度】 工事着工後３年間：１回／月上記以降：１回／３ヶ月	工事関係者の日報等を集計し、構内入構台数が最大となる日の集計値を報告
騒音・振動	建設機械の稼働に伴う騒音・振動	・近傍住居等に最も近い敷地境界１地点 (図－３の①)	【時期】 工事期間中 【頻度】 騒音・振動 各１回 (騒音：工事開始後２１ヶ月目) (振動：工事開始後１２ヶ月目)	工事期間中において建設機械の稼働に伴う騒音・振動レベルが最大となる時期に測定
水質	工事排水水質 ・浮遊物質質量(SS)	・海域に排出する仮設排水処理装置出口 (図－３の②)	【時期】 工事期間中 【頻度】 工事排水時（連続）	仮設排水処理装置に付属する測定計器による測定
植物	キンラン生育状況	・キンラン移植場所	【時期】 工事期間中の生育期 (４～１０月) 【頻度】 ３回／年 (春季・夏季・秋季)	目視による生育状況の確認
産業廃棄物	・種類 ・発生量 ・有効利用量 ・有効利用方法 ・処分量 ・処分方法	—	【時期】 工事期間中 【頻度】 １回／年	廃棄物の発生、処理実績を記載した記録台帳を元に集計

注：浮遊物質質量(SS)については、浮遊物質質量と濁度との相関を求め、測定した濁度を浮遊物質質量に換算する。
グレーアウトしている項目は、本報告書の報告対象外である。

表－３（２） 供用時における事後調査内容

	調査項目	調査地点	調査時期及び頻度	調査方法
大気質	・窒素酸化物排出濃度 ・窒素酸化物排出量	・各ユニットの煙突入口 (図－３の③～⑤)	【時期】 １号機運転開始～３号機初回定期点検完了まで 【頻度】 連続	自動連続測定器による測定 窒素酸化物排出濃度、残存酸素濃度等より算出
騒音・振動	施設の稼働に伴う騒音・振動	・近傍住居等に最も近い敷地境界１地点 (図－３の①)	【時期】 １～３号機運転開始後 【頻度】 １回（昼間３台運転時）	供用時において騒音・振動レベルを測定
水質	温排水 ・復水器出入口冷却水温度	・復水器出入口 (図－３の⑥、⑦)	【時期】 １号機運転開始～３号機初回定期点検完了まで 【頻度】 連続	自動連続測定器による測定
産業廃棄物	・種類 ・発生量 ・有効利用量 ・有効利用方法 ・処分量 ・処分方法	—	【時期】 １号機運転開始～３号機初回定期点検完了まで 【頻度】 １回／年	廃棄物の発生、処理実績を記載した記録台帳を元に集計

注：グレーアウトしている項目は、本報告書の報告対象外である。

4.3 事後調査報告書の提出時期

事後調査の報告書提出時期は、表－４に示すとおりである。

表－４ 事後調査の実施期間及び事後調査報告書の提出頻度（予定）

年度			2026	2027	2028	2029	2030	2031～
工 程			準備工事着工	本格工事着工			1号機運転開始	2号機運転開始
報告項目			報告書提出頻度					3号機初回定検完了
工事中	工事関係車両の運行状況	毎月						
		1回/3ヶ月						
	騒音・振動	各1回		□	□			
	工事排水水質	毎月						
	キンラン生育状況	毎年						
	産業廃棄物	毎年						
供用時	窒素酸化物の排出状況		毎月					
	騒音・振動		1回					□
	水質	復水器出入口温度差	毎月					
	産業廃棄物		毎年					

注：報告時期については、報告書の提出頻度が「毎月」及び「1回／3ヶ月」の調査は原則として翌月末までに報告することとし、それ以外については、結果がまとまり次第報告する。
グレイアウトしている項目は、本報告書の報告対象外である。

5 事後調査の結果及び結果の検証

5.1 調査結果

今月度の事後調査の結果は、表－5～6に示すとおりである。

5.2 調査結果の検証

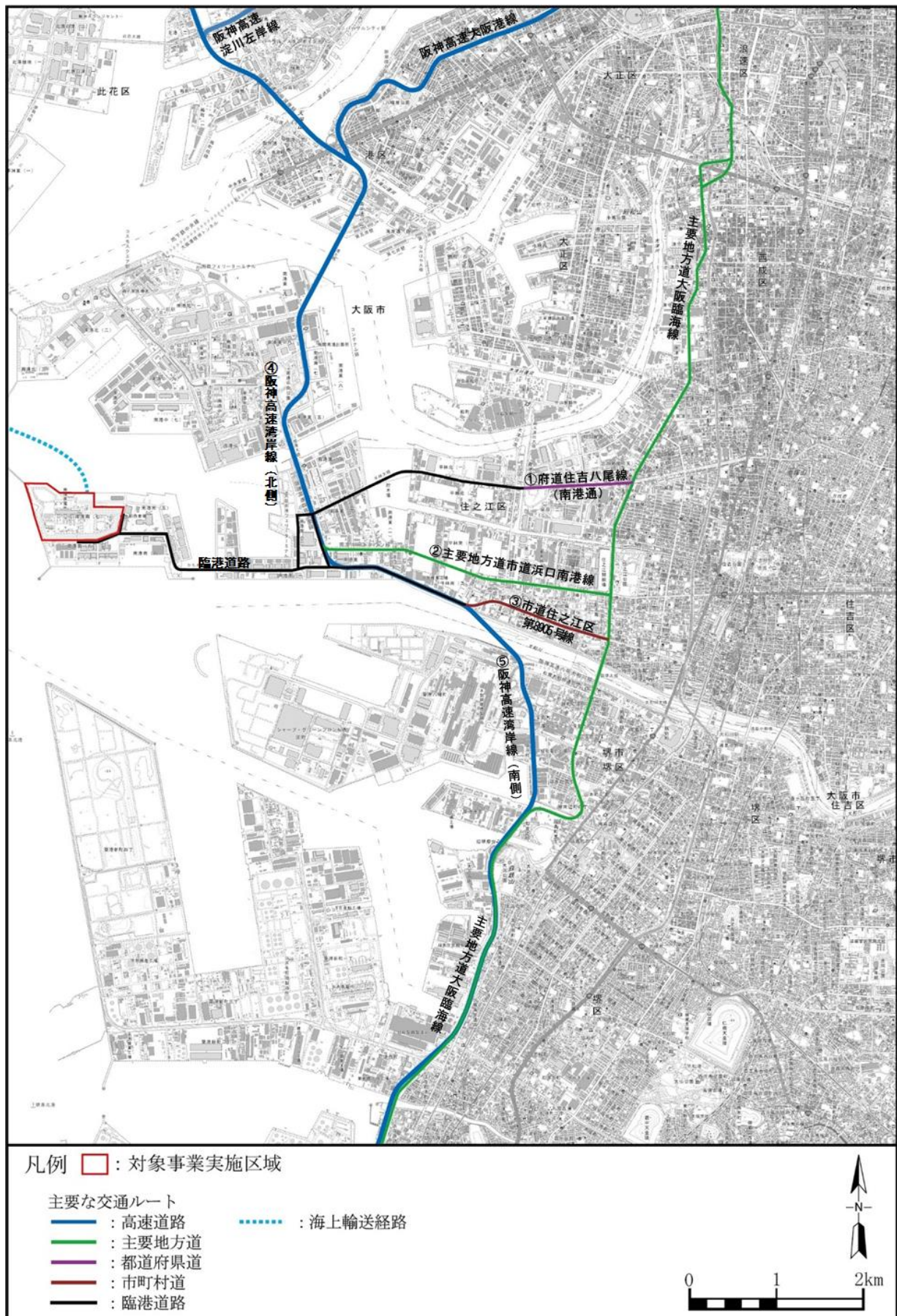
工事関係車両においては、道路交通騒音の現況実測値が環境基準を上回る地点を含む主要地方道の交通量を低減する観点から、主要地方道の代替となる交通ルートとして阪神高速湾岸線に繋がる周辺の高速道路等の使用を促進しているものの、市道住之江区第8905号線に交通量が集中していることから、交通量分散に努める。

工事排水水質においては、環境影響評価における計画値の範囲内であった。

表－５ 工事関係車両の運行状況に関する事後調査結果（工事中）

2026年度

調査月日 （曜日）	項 目	工事関係車両の片道台数（台／日）			備 考
		大型車	小型車	合計	
8月26日 （水）	府道住吉八尾線（南港通）	10	42	52	1．構内に入構する工事関係車両台数の計画値（最大時）は、9 3 2 台／日である。 2．調査頻度については、工事着工後3年間は1回／月、それ以降は1回／3ヶ月とする。
	主要地方道市道浜口南港線	0	5	5	
	市道住之江区第8905号線	70	37	107	
	構内入構台数	99	177	276	



注：本図は、環境影響評価書 2-19 頁より引用。

図－4 工事中の主要な交通ルート

表－6 工事排水水質に関する事後調査結果（工事中）

調査場所 項 目 単 位 計画値 調査日			海域に排出する仮設排水処理装置出口		
			排水量	浮遊物質質量（SS）	
				日間平均	最 大
			m ³ /日	mg/L	mg/L
			－	70以下	90以下
調 査 結 果	2026年 8月	1	4	0.4	0.6
		2	0	－	－
		3	5	0.4	0.7
		4	6	0.4	0.6
		5	5	0.4	0.6
		6	0	－	－
		7	0	－	－
		8	0	－	－
		9	0	－	－
		10	0	－	－
		11	0	－	－
		12	0	－	－
		13	0	－	－
		14	0	－	－
		15	0	－	－
		16	0	－	－
		17	3	0.4	1.9
		18	3	0.4	0.5
		19	0	－	－
		20	3	0.4	0.6
		21	0	－	－
		22	0	－	－
		23	0	－	－
		24	3	0.4	0.5
		25	0	－	－
		26	6	0.4	0.5
		27	0	－	－
		28	0	－	－
		29	0	－	－
		30	0	－	－
		31	0	－	－
備 考	1. 浮遊物質質量の値は、濁度との相関から、測定した濁度を浮遊物質質量に換算した値を示す。 2. 日間平均の数値は、仮設排水処理装置運転中における毎正時の値の平均値を示す。 3. 海域放流を行っていない日については排水量を「0」とし、浮遊物質質量（SS）を「－」とする。				